**校長　太田　淳一郎**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 視覚に障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの健やかな成長と社会参加のために、教職員が視覚障がい教育の専門性を高め、本校での視覚障がい教育とセンター的機能としての地域支援を両輪とした学校づくりをめざす。  １.社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力のある学校  ２.安全で安心な環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校  ３.視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校  ４.視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展に、全校で取組む学校  ５.幼児・児童・生徒の成長のために教職員が協力して生き生きと働ける学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １.社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力のある学校  （１）視覚障がい教育における１人１台端末の有効な活用に取組み、児童・生徒の教育に生かす。  （２）幼児・児童・生徒の力を伸ばすため、各教員が授業改善に努め、指導力を高める。  （３）幼・小・中・高の一貫した教育が行えるよう、学部間の連携を推進・強化する。  （４）専攻科の職業教育においては、国家試験に合格できる知識を身に着けるとともに、生涯にわたって学びに向かう力を養う。  ２.安全で安心な環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校  （１）新型コロナウィルス感染症対策において、感染予防を徹底し、幼児・児童・生徒の確かな学びの保障に努める。  （２）教職員の人権意識を高めるとともに、いじめ・各種ハラスメントの防止に努め、安全で安心な学校づくりをめざす。  （３）防災・防犯教育を通して、幼児・児童・生徒が安全を確保する方法を身につけるとともに、地域との協力体制を構築する。  （４）緊急時に対する対応訓練を引き続き各学部、寄宿舎で行い安全対策を徹底する。  （５）様々な運動や活動を通して健康の保持増進を図り、幼児・児童・生徒の健やかな成長につなげる。  （６）早期から一貫したキャリア教育を推進し、視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動を積極的に行う。  ３.視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校  （１）地域の学校で学ぶ視覚に障がいのある幼児・児童・生徒が、専門的な視覚障がい教育を受けられるよう支援する。  （２）地域に開かれた学校をめざし、視覚障がい教育についてホームページを活用して積極的に情報を発信し、理解啓発に努める。  （３）大阪南視覚支援学校と連携して大阪府における視覚障がい教育のあり方について検討する。  ４.視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展に、全校で取組む学校  （１）点字、歩行指導、ICT、重複障がいなどの専門性を高めるとともに人材育成に取組む。  （２）外部の研修への参加、講師の招聘など研修の幅を広げ、教職員の専門性の習得に努める。  （３）本校及び外部支援における視覚障がい教育が発展するよう教材、機器、設備等を整備する。  ５.幼児・児童・生徒の成長のために教職員が協力して生き生きと働ける学校  （１）業務の効率化を図り、量、内容を調整し、時間外労働の縮減に努める。  （２）教職員ひとりひとりが、主体的に自分の役割を果たし、協力して学校運営にあたる。  （３）教職員がお互いによいところは認め、悪いところは注意しあえる同僚性のある関係を作る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【回収率について】  児童生徒54.4％(-18.0)、保護者56.1％(-7.0)、教職員91.9％(-3.9)といずれも減少した。これは質問に回答することが難しい児童生徒を含めていること、人数が少ないため一人当たりの割合が大きくなることが考えられる。  【保護者・保証人の集計結果について】  28項目中、肯定的意見70％以上のものは27項目であった。昨年に比べ15項目増加、９項目減少、３項目は変化がなかった。新規の１人１台端末の利用は80％であった。特に増えたのは、「交流する機会を設けている(16％)」、「情報提供に努めている(13％)」であった。  肯定的意見が70％を下回るものは１項目で、「学校の施設・設備は学習環境面で満足できる」で昨年より15％増加したものの55％であった。老朽化対策は随時補修を行っているが追いついていない状況がある。  **【幼児・児童・生徒の集計結果について】**  18項目中、肯定的意見70％以上が14項目であったが、全体で昨年より14項目低下した。これは今回、児童生徒からの提出率が低く、特に専攻科生徒からの提出率が低いことに加えて否定的評価が多くなったことが影響している。  特に「先生は私たちのことを大切にしてくれている」(-17％)、「先生は話をよく聞いてくれる」(-23％)、「先生は優しい言葉づかいで話してくれる」(-16％)などが大きく低下した。教員の生徒への関わりについて再度見直していかなければならないと考える。  一方、「ほかの学校の人たちと交流している」(+22％)」は大きく増加した。コロナの制約が緩和されたこと、オンラインを使った交流が広がってきたことが影響している。  **【教職員の集計結果について】**  29項目中、肯定的意見70％以上のものは20項目であった。その中で、「学級担任以外の教職員とも相談することができる教育体制が整えられている」が10％増加した。一方で、安全指導が徹底している」の項目が12％減少した。１人１台端末の活用は教職員では肯定、否定が半数ずつに分かれた。  肯定的意見が70％を下回るものは９項目で、特に、「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」が44％(-12％)と極めて低くなっている。また、「各分掌や各学部・学年間の連携が円滑に行われ、教職員が連携して業務に取組む体制ができている」が56％(-４％)で次いで低く職員が連携して業務に取組む体制が取れなかった。 | ●第１回学校運営協議会（７／８）  【教科書選定について】  デジタル教科書への移行もあるが紙の良さもある。特に点字は大事にしてほしい。  【令和４年度 学校経営計画について】  府立に移管されて地域の小中学校との連携が少なくなっている。オープンスクールや地域との避難訓練など地域にもアピールできる行事を行ってほしい。  時間外労働縮減への取組みについて、会議の進め方や業務の分担を進めてほしい。  【意見書について】   1. 酒臭のある状態で授業をする教員がいるとの意見に対して、その教員を注意し生活習慣の改善するよう指導したことを報告。委員より面談指導の方法について質問があり、厳しく指導したことを報告。 2. 同性介助について、男性教員が少ないが、宿泊学習やトイレ介助などは同性で行う必要がある。生徒の男女比率によって男女の教員配置を決めてほしい。   【食物アレルギー誤食事故について】  細心の注意を払って対応してほしい。  ●第２回学校運営協議会（12／２）  【学校経営計画の進捗状況について】  地域支援が増加していることについて、教職員の仕事が増えるのであれば教員の配置の希望を教育委員会に伝えるのがよいのではないか。  ●第３回学校運営協議会（２／16）  【学校評価委について】  業務分担や各部の連携が改善させるように、会議や行事の精選をする等の抜本的な改革が必要。  地域に在籍する視覚障がいのある子どもに向けて、アプリの活用やキャリアプランニングマトリックスなどをホームページやSNS等を活用して学校から発信していってほしい。特に進路にかかわることは小学校の段階から保護者の関心が高いため、入学などにつながればと思う。  大規模災害に関して、地域で実施した訓練をもとに学校と地域の人とがどのような連携をとっていくかを想定した計画も少しずつ進めている。  【学校教育自己診断について】  親や先生の感じることが昔と変わらない。今後も視覚支援学校の子どもの数が減ることで教員数も減り、専門性が育たなくなる。さらに、教員の負担が増える一方で、保護者が不安になることが想像できるので、地域支援の先生は別に確保することが必要ではないかと感じる。また、今後は放課後以外にも支援に出る先生が増えていき、自校の授業を抜けることがあるなどの影響がでるため、生徒数に対する教員の配置人数という考え方は改めてほしい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R３年度値] | 自己評価 |
| １　社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力の向上 | (１)１人１台端末の有効な活用  (２)授業改善  (３)学部間の連携  (４)理療科生徒の職業教育 | (１)アクションプランに沿って、児童・生徒の実態に応じた活用について各教員が課題を挙げ改善策について検討する。  (２)研究授業や公開授業を通して魅力ある授業を追求し、個々の授業力を高める。  (３)教育課程検討委員会で、学部間で連続性のある教育課程を検討する。  (４)新学習指導要領に沿った職業教育を検討し、特に臨床実習及び国家試験に向けた学習を通して生涯主体的に学び続ける態度を養う。 | (１)１人１台端末の有効活用に関して児童・生徒の課題と改善策を挙げ、一覧表にまとめる。  (２)研究授業５回以上［５回］公開授業を外部にも公開し11回以上実施［11回］  (３)個別の指導計画を見直しし、学部間で連携できるものを作成する。  (４)新学習指導要領についての理療科研修を１回以上実施し、教科会においても検討を行う。［０回］ | (１)一覧表にはまとめられなかったが、視覚障がい用の音声アプリの活用方法や見え方に応じた使い方について各学部で整理し、共有化できるようにした。(△)  (２)研究授業は各学部で計６回実施、外部公開はしなかったが公開授業週間を設定し多くの授業を見る期間を設けた。(△)  (３)教育課程検討委員会で課題を整理してきたが、個別の指導計画については学部間の調整がつかなかったため、次年度以降の連携について検討を行っている。(△)  (４)新学習指導要領についての研修を実施(１回)して、観点別評価について検討を行った。(○) |
| ２　安全で安心な環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む | (１)感染症対策の徹底  (２)人権教育の推進  (３)防災・防犯教育  (４)緊急対応訓練の実施  (５)健康の保持増進  (６)キャリア教育 | (１)感染予防、発生時の迅速な対応、確かな学びの保障に努める。  (２)人権委員会による人権等に関する研修の実施  (３)避難訓練や日々の教育活動を通して防災・防犯の意識を高める。また、地域との防災連携を図る。  (４)緊急対応研修と実地訓練を行う。  (５)幼稚部、小学部では学校生活の中で運動を積極的に取入れ、中学部、高等部ではクラブ活動への参加を促し、基礎体力の向上をはかる。  (６)進路部でキャリアプランニングマトリクスを作成し、幼稚部から一貫したキャリア教育を行う。 | (１)各学部で感染症対策を徹底し、リモート授業の準備態勢を整える。  (２)人権研修を年３回［１回］、学校教育自己診断の「道徳・人権」項目で、肯定的評価90％以上 [80％]  (３) 防災・防犯の避難訓練を年間３回以上実施[３回]し、地域防災会議を開催する。  (４)学部、寄宿舎で緊急時対応　研修を年１回、訓練を２回行う（理療は１回） [全校で８回]  (５)障がいに伴う通院欠席を除く年間総欠席日数（小中高普全体で）170日［189日］  (６)キャリアプランニングマトリックスの完成 | （１)感染症対策は換気消毒を徹底的に行った。各学部において学びの保障のためのリモート授業の態勢を準備できた。(リモート授業１回実施)(○)  (２)全校での人権研修１回、各学部で２回設定したができていない学部もある。人権教育に関する肯定的評価は86％であった。(△)  (３)防災避難訓練を３回、防犯訓練を１回実施した。区と地域の防災についての会議を行った。(○)  (４)各学部の幼児児童生徒の状況に応じた緊急時対応訓練及び研修を全校で９回実施した。(〇)  (５)中高では多くの生徒が部活に参加し、大会等で活躍した。幼小学部では体力づくりに取り組んだ。体調不良での欠席は150日ほどであった。(〇)  (６)キャリアプランニングマトリックスが完成し次年度からの活用を進めている。(〇) |
| ３　センター的機能を発揮し、確かな支援を実践する | (１)地域支援の充実  (２)情報発信と視覚障がい教育の理解啓発  (３)大阪南視覚支援学校との連携 | (１)地域の学校に在籍する視覚に障がいのある児童・生徒の横のつながりを作る取組みを行う。  (２)広報委員会を立ち上げ本校からの情報発信及び理解啓発を行う。  (３)教職員の交流を深め、大阪府における視覚障がい教育の地域支援と教育課程について検討する。 | (１)スポーツ体験会を年３回実施する。［１回]  (２)各学部・部署に加えて広報委員会より学校ホームページへの発信を月１回行う。  (３)交流を年５回以上実施する。　[全体で５回] | (１)地域支援の児童生徒に卓球、ブラインドサッカー、ゴールボールのスポーツ体験会を実施し、参加者満足度はアンケートの結果100％であった。(◎)  (２)学校ホームページ、SNSを使った情報発信を月平均５回以上行った。また視覚障がい理解教育講座の実施など理解啓発に努めた。(◎)  (３)各学部、分掌、クラブ活動において15回の交流を行った。(◎) |
| ４　専門性の維持・継承・充実・発展に取組む | (１)専門性に応じた研修の実施と人材育成  (２)校内研修の充実  (３)視覚障がい教材、機器、設備の整備 | (１)点字、歩行、ICTの活用に加えて重複障がい教育の専門性を高める勉強会を行う。  (２)外部講師を招くなどして研修の幅を広げ、校内研修を充実させる。  (３)視覚障がい教育に関係する教材、機器、設備等を整備する。 | (１)重複障がい勉強会を年３回実施する［０回］  (２)外部講師１名以上招聘  ［０回］  (３)日常生活用具展を開催し、視覚障がいに対する機器の理解を深める。[－] | (１)専門性講座は例年通り実施した。重複障がい勉強会は学部において実施した。（８回）(○)  (２)外部講師を招聘して重複障がい教育に関する全校研修を１回実施した。(○)  (３)３年ぶりに地域支援関係者も来校して日用生活用具展を開催できた。また、視覚障がい機器を多く購入し支援につなげた。(◎) |
| ５　幼児児童生徒の成長のために教職員が協力して生き生きと働く学校 | (１)業務の効率化と時間外労働の縮減  (２)教職員の主体的・協力的な学校運営  (３)教職員の同僚性の構築 | (１)分掌業務を再編し、分掌長の下に副分掌長、係総括を置き、業務を分散させることで時間外労働を減らす。  (２)教職員が主体的に自分の役割を果たし、協力して学校運営にあたる。  (３)ワークショップ形式での研修スタイルを取り入れてお互いの意見を尊重しながら進める中で相互理解を図っていく。 | (１) 時間外労働時間（４月—12月）令和３年度より10％減  (２) 学校教育自己診断「適切な校務分掌の分担」項目で70％以上［51％］  (３)学校教育自己診断の「職場の人間関係」項目で75％以上［65％］ | (１)時間外労働時間は全校で16％縮減できたが、依然業務の偏りがあり45時間以上の職員の数は５人増えた。(△)  (２)業務分担がうまく回っていかなかった。自己診断の結果は44％であった。(△)  (３)自己診断の結果は64％で同僚性の構築において改善にはつながっていない。(△) |